

# 中新川広域行政事務組合 下水道事業経営戦略

団 体 名 : 中新川広域行政事務組合

事 業 名 : 中新川公共下水道事業

公共下水道事業(以下「公共」という。)及び特定環境保全公共下水道事業(以下「特環」という。)を行っています。  
中新川広域行政事務組合下水道事業会計で公共及び特環の会計処理を行っています。

策 定 日 : 平成29年2月1日

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度 (10年間)

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共:平成6年度(22年) 特環:平成12年度(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) 平成28年4月1日から適用
処理区域内人口密度	26人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1(中新川処理区) 立山町 公共・特環 上市町 公共・特環 舟橋村 公共		
処理場数	1(公共:舟橋村国重地内)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 *1	昭和57年度に、富山県東部に位置する中新川郡内(立山町、上市町及び舟橋村)の公共下水道事業の事務を共同処理するために当組合を設立しました。(一部事務組合) 平成10年度に、地理的条件を生かし、立山町の特環は処理場を作らず、当組合の公共管渠へ接続するため、事業計画を変更しました。 平成14年度に、上市町の特環(南加積及び白萩西部地区)についても、当組合の公共管渠へ接続するため、事業計画を変更しました。 平成22年度からは、上市町の単独特環(柿沢処理区)の汚水を受け入れ、処理しています。 平成25年度からは、富山地区広域圏衛生センターから3,500m <sup>3</sup> /月の汚水を受け入れています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般的な従量制を採用しています。 10m <sup>3</sup> まで基本料金1,512円/月で超過料金は172円80銭/m <sup>3</sup>				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場に適用しています。 200m <sup>3</sup> まで基本料金15,120円/月で超過料金は86円40銭/m <sup>3</sup>				
条例上の使用料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,150 円	実質的な使用料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,222 円
	平成26年度	3,240 円		平成26年度	3,301 円
	平成27年度	3,240 円		平成27年度	3,114 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	下水道課では、職員10名及び臨時職員3名の合計13名を配置しています。
事業運営組織	当組合は、公共下水道事業と介護保険事業を行う一部事務組合です。 構成町村は立山町、上市町及び舟橋村です。 舟橋村長を管理者とし、下水道課には、下水道業務係、管理係及び建設係があります。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中新川浄化センター、上市汚水中継ポンプ場、処理区域内設置のマンホールポンプ場の施設維持管理業務を包括的民間委託として3年の履行期間で委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の包括的民間委託を継続していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の包括的民間委託を継続していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	発電に関しては、今後の補助制度や電気料金の見直しなど不明確な点があるため、費用対効果が図れるか、今後の検討課題としています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	投資以上に収入増となるか不明なため、利用については未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※平成27年度に策定・公表した、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

当組合は平成28年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用しているため、直近の経営比較分析表は、法非適用のものとなっています。  
管渠整備工事は昭和63年度(1988年)から始まっており、耐用年数が経過する50年後は平成50年度(2038年)となるため、管渠老朽化率は該当なしとなります。

## 2. 経営の基本方針

### 【経営状況の把握】

平成28年4月から公営企業会計を導入し、経営状況、資産等を把握しています。経理内容の明確化、透明性の向上を図ります。

### 【投資計画】

下水道管渠は、50年以上の長期的な資産となるので、新設・更新するときは、将来の人口や年齢構成等を踏まえて検討します。無理な管渠整備で大きな借金を残すことにならないよう検討します。処理場については、過大な施設にならないこととし、将来的には人口減により、処理能力に余裕ができる見込みであり、構成団体である上市町及び立山町が単独で実施している特環及び農業集落排水施設(以下「農集」という。)の汚水を受け入れる時期を調整します。

### 【財政計画】

企業債については、今後の人口減少を見据えると将来世代の負担が重くなることが考えられるため、企業債の繰上償還を検討し、適切な企業債の充当率及び償還年数を設定します。議会及び住民へ経営状況を分かりやすく公表し、経営効率化への取り組みをした上で、使用料見直しの必要性を明らかにしてまいります。

### 【災害対策】

地震、豪雨を始めとした自然災害や、下水道施設の事故が発生した場合に備え、「災害対策マニュアル」を策定しています。しかし、大規模地震時には、調査や応急復旧等に必要な資材及び人員が被災し、対応が十分に実施できない可能性があるため、平成28年度に「下水道BCP」を策定し、災害発生直後でも業務執行に最低限必要な具体的な行動を示す内容としています。

※BCP(Business Continuity Plan):業務継続計画とは、災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等の利用できる資源に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画のこと。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○投資の目標に関する事項

平成38年度までに下水道未普及地域の整備を終えることを目標としています。

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠整備工事は昭和63年度(1988年)から始まっており、マンホール鉄蓋の耐用年数15年を経過した箇所が多数ありますが、法定耐用年数に固執しすぎることなく、交通量や硫化水素の影響を考慮し、計画的に調査・更新を行います。

処理場の7池目増設工事が平成29年度末を予定しており、平成30年度から汚泥棟増設工事、2池目の長寿命化改築工事を段階的に行います。

#### ○防災・安全対策に関する事項

上市町の雨水幹線管渠工事委託を継続して行います。

#### ○その他

計画汚水量の推移については、国立社会保障・人口問題研究所の公表資料を参考に、今後の行政人口のトレンドを反映させています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○財源の目標に関する事項

管渠工事に係る国庫補助金及び企業債の収入は、平成38年度まで計画しています。

処理場に係る国庫補助金及び企業債の収入は、各年度に必要な増設・改築分を計画しています。

#### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

今後10年間は管渠整備が続き、人口減少を見通しても水洗化人口は増えるため、下水道使用料収入は増となるよう計画しています。

#### ○繰入金に関する事項

繰出基準内の元利償還に基準内繰入金を充当し、基準内で賄えない元金償還分に基準外繰入金を充当するよう計画しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

包括的民間委託を継続し、経費削減を図りますが、汚水量の増加に伴い汚泥処分量が増えるため、委託料は増加を見込んでいます。

#### ○職員給与費に関する事項

使用者件数及び処理水量の増加が見込まれるが、職員数は現状維持で対応する予定のため、今後10年間は平成28年度予算とほぼ同額で計画しています。

#### ○動力費に関する事項

平成28年度予算の動力費に平成28年度の計画汚水量をベースとした今後の計画汚水量の増減率を掛けています。

#### ○修繕費に関する事項

施設の老朽化により、処理水質に影響が生じないために緊急対応できるように僅かな増加を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成32年度には、上市町が実施している特環(森尻処理区)の汚水を受け入れる予定をしています。これにより、上市町は維持管理費のコスト削減ができます。 平成36年度には、上市町が実施している農集(郷柿沢処理区)の汚水を受け入れる予定をしています。さらに、今後の人口減による汚水量低下を踏まえ、中新川浄化センターの処理能力23,000m <sup>3</sup> /日最大の範囲内で、立山町が実施する農集の汚水を受け入れることができます。これにより、立山町は維持管理費のコスト削減ができます。
投資の平準化に関する事項	今後10年間(平成38年度)で下水道未普及地域の整備を終えることを目標とし、各年度の投資額を平準化させています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	中新川浄化センター、上市汚水中継ポンプ場、処理区域内設置のマンホールポンプ場の施設維持管理業務の包括的民間委託を継続して委託します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成17年度の見直しでは、維持管理費に100%充当し、資本費のうち使用料対象経費に対し算入率を20.2%としました。平成28年度からは企業会計を導入していることもあり、経営状況を公表し経理内容の明確化、透明性の向上を図った上で、使用料改定を検討してまいります。
---------------	--

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPPやPFIの導入予定はありませんが、委託可能なものは検討してまいります。
職員給与費に関する事項	使用者件数及び処理水量の増加が見込まれるなか、職員数は現状維持で対応しますが、事業の重要性や業務内容の変化に応じて職員数の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	水洗化人口及び施設の増設に伴い増加する見込みですが、機器の更新時には省電力のものを検討してまいります。
薬品費に関する事項	包括的民間委託を含む経費削減に取り組んでいますが、より削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕を行います。また施設の老朽化により、処理水質に影響が生じないために緊急対応できるように努めてまいります。
委託費に関する事項	包括的民間委託を継続し、更に委託できるものを検討し、経費削減に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率の向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しながら取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年、経営状況を確認し、投資・財政計画を見直します。また、本経営戦略は5年毎に見直しを行ってまいります。次回は平成33年度に見直す予定としております。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

### (公共下水道)

(単位:千円)

年 度		前年度 (決算)	28年度 (決算) [見込]	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
区 分														
資本的収入	1. 企業債		471,100	333,300	130,750	288,000	163,000	82,000	133,500	60,000	82,000	133,500	56,500	
	うち資本費平準化債	※28年度から												
	2. 他会計出資金	企業会計適用		444,265	442,941	442,294	441,131	388,323	342,577	312,293	226,750	202,312	163,337	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金		395,066											
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金		472,500	323,100	147,250	326,000	176,000	84,000	144,500	55,000	84,000	144,500	51,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金		32,896	19,950	8,000									
	9. その他		50,000	50,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	計 (A)		1,421,562	1,170,615	729,941	1,057,294	781,131	555,323	621,577	428,293	393,750	481,312	272,337	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)		1,421,562	1,170,615	729,941	1,057,294	781,131	555,323	621,577	428,293	393,750	481,312	272,337	
	資本的支出	1. 建設改良費		964,372	687,200	286,000	617,000	342,000	169,000	281,000	118,000	169,000	281,000	111,000
		うち職員給与費		14,402	23,419	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
2. 企業債償還金			893,507	926,073	954,426	978,342	985,512	970,876	934,774	899,108	800,697	742,273	721,150	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他			191	97										
計 (D)		1,858,070	1,613,370	1,240,426	1,595,342	1,327,512	1,139,876	1,215,774	1,017,108	969,697	1,023,273	832,150		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		436,508	442,755	510,485	538,048	546,381	584,553	594,197	588,815	575,947	541,961	559,813		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		436,508	442,755	510,485	538,048	546,381	584,553	594,197	588,815	575,947	541,961	559,813	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)		436,508	442,755	510,485	538,048	546,381	584,553	594,197	588,815	575,947	541,961	559,813		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		13,238,595	12,645,822	11,822,146	11,131,804	10,309,292	9,420,416	8,619,142	7,780,034	7,061,337	6,452,563	5,787,913		

○他会計繰入金

年 度		前年度 (決算)	28年度 (決算) [見込]	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収益的収支分			461,810	445,025	633,420	635,625	634,903	630,703	611,951	578,138	530,366	479,404	393,856
平成36	うち基準内繰入金		461,810	445,025	633,420	635,625	634,903	630,703	611,951	578,138	530,366	479,404	393,856
	うち基準外繰入金												
資本的収支分			395,066	444,265	442,941	442,294	441,131	388,323	342,577	312,293	226,750	202,312	163,337
平成36	うち基準内繰入金		109,856	112,651	115,470	117,354	117,532	116,103	113,400	109,710	102,768	100,113	94,690
	うち基準外繰入金		285,210	331,614	327,471	324,940	323,599	272,220	229,177	202,583	123,982	102,199	68,647
合 計			856,876	889,290	1,076,361	1,077,919	1,076,034	1,019,026	954,528	890,431	757,116	681,716	557,193



投資・財政計画  
(収支計画)

(特定環境保全公共下水道)

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的 収 入	1. 企業債		568,800	422,200	235,000	257,000	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000
	うち資本費平準化債	※28年度から											
	2. 他会計出資金	企業会計適用		29,276	10,397	10,555	10,716	10,879	11,045	11,213	11,384	11,558	11,735
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金		2,730										
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		287,000	280,000	200,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		31,244	18,730	8,800	10,400	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200
	9. その他												
	計 (A)		889,774	750,206	454,197	457,955	410,916	411,079	411,245	411,413	411,584	411,758	411,935
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		889,774	750,206	454,197	457,955	410,916	411,079	411,245	411,413	411,584	411,758	411,935
	資本的 支 出	1. 建設改良費		866,979	710,000	474,300	407,300	407,300	407,300	407,300	407,300	407,300	407,300
うち職員給与費			18,050	17,117	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
2. 企業債償還金			217,750	238,063	244,425	283,615	309,770	336,836	367,372	402,074	431,155	461,451	490,446
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)		1,084,729	948,063	718,725	690,915	717,070	744,136	774,672	809,374	838,455	868,751	897,746	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		194,955	197,857	264,528	232,960	306,154	333,057	363,427	397,961	426,871	456,993	485,811	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		194,955	197,857	264,528	232,960	306,154	333,057	354,462	361,662	368,862	376,062	383,262
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)		194,955	197,857	264,528	232,960	306,154	333,057	354,462	361,662	368,862	376,062	383,262	
補填財源不足額 (E)-(F)								8,965	36,299	58,009	80,931	102,549	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		8,153,123	8,337,260	8,327,835	8,301,220	8,202,450	8,076,614	7,920,242	7,729,168	7,509,013	7,258,562	6,979,116	

○他会計繰入金

年 度 区 分		前年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分			222,668	173,291	289,273	307,730	311,549	350,863	375,651	400,703	428,729	443,574	515,887
平成36	うち基準内繰入金		222,668	173,291	289,273	307,730	311,549	350,863	375,651	400,703	428,729	443,574	515,887
	うち基準外繰入金												
資本的収支分			2,730	29,276	10,397	10,555	10,716	10,879	11,045	11,213	11,384	11,558	11,735
	うち基準内繰入金		2,730	10,242	10,397	10,555	10,716	10,879	11,045	11,213	11,384	11,558	11,735
	うち基準外繰入金			19,034									
合 計			225,398	202,567	299,670	318,285	322,265	361,742	386,696	411,916	440,113	455,132	527,622



# 経営比較分析表

富山県 中新川広域行政事務組合

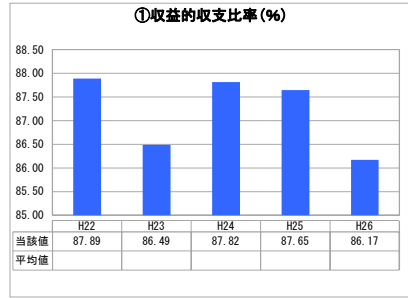
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	52.77	76.67	3,240

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,199	10.78	2,523.10

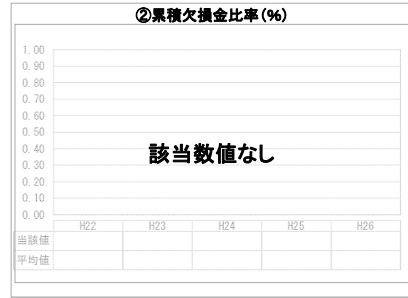
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

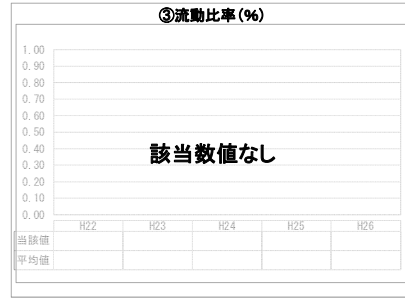
## 1. 経営の健全性・効率性



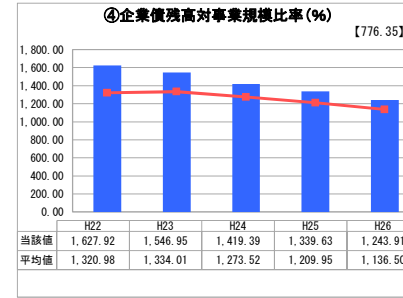
「単年度の収支」



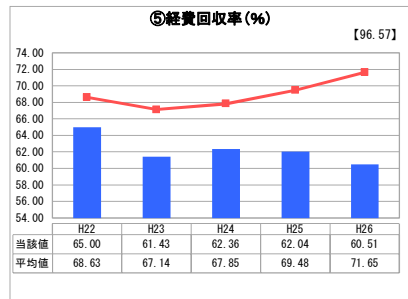
「累積欠損」



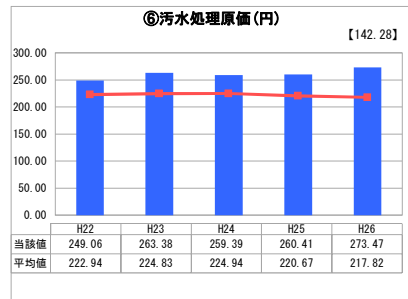
「支払能力」



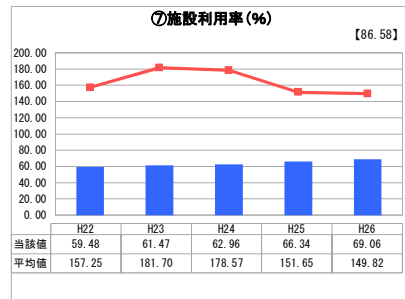
「債務残高」



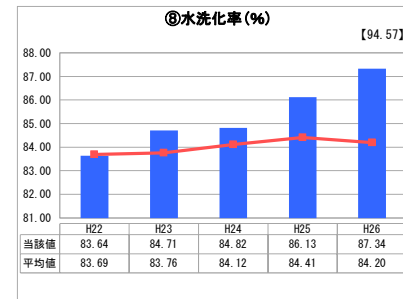
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

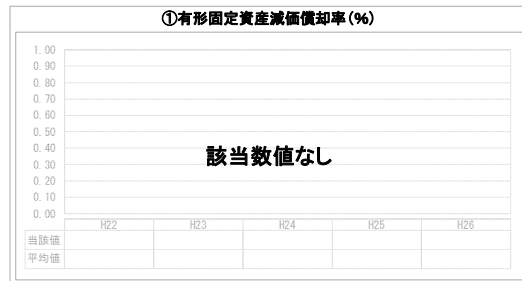


「施設の効率性」

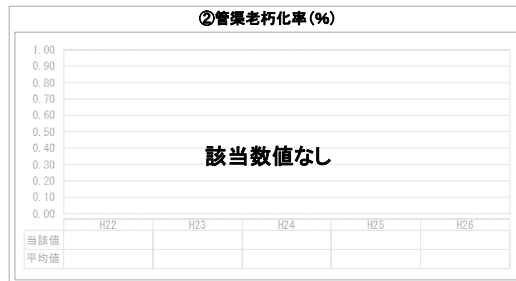


「使用料対象の捕捉」

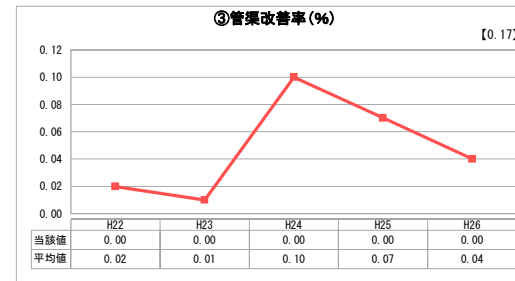
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、総費用の100%を賄えておらず、H24以降、右肩下りの傾向である。企業債残高は減少しているものの、元利均等償還のため、地方債償還金は増え続けていることが考えられる。④企業債残高対事業規模比率は高めであり、投資に対し料金収入が少額であることが分かる。⑤経費回収率は約60%で類似団体と比較すると低く、料金収入で管理費は賄えているが、地方債利息は一部しか賄えていない。水洗化率87%から見ても低い。⑥汚水処理原価は類似団体と比較すると高い。特環の汚水を受け入れており、特環の汚水量を含めた処理場建設費がかかっている。⑦施設利用率は約70%である。下水道管渠の面整備は継続中であり、今後、施設利用率は増加する見込みである。⑧水洗化率は増加傾向である。処理人口が毎年増えているが、それ以上に水洗化人口が増加している。

### 2. 老朽化の状況について

標準耐用年数が経過する平成47年度以降に、事業費を平準化させて老朽化対策を実施する計画である。

### 全体総括

当組合はH28から公営企業会計を適用しており、H28決算では収益的収支と資本的収支を議会及び住民に分かりやすく公表し、下水道管渠の面整備の効率化、管理費の経費削減を図った上で、料金改定を検討する必要がある。当組合は2町1村の組合であり、構成町村である上市町及び立山町では、特環及び農畜の処理場を有しており、人口減による処理水量の減に合わせ、施設の効率的な運用を図るため、各処理区の統廃合を行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

富山県 中新川広域行政事務組合

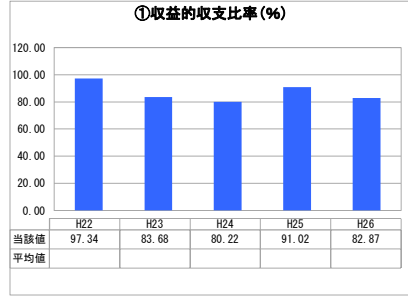
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	23.44	76.67	3,240

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	-	-
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
12,083	3.94	3,066.75

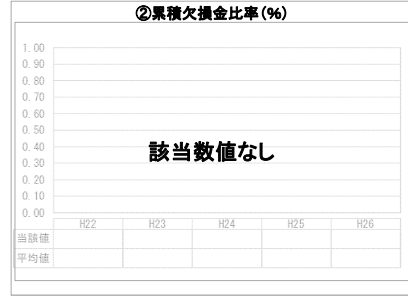
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

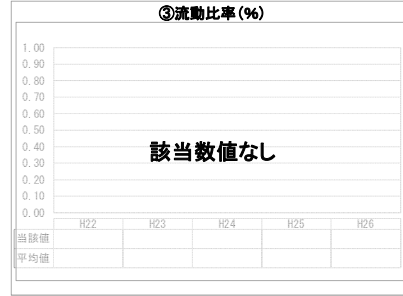
## 1. 経営の健全性・効率性



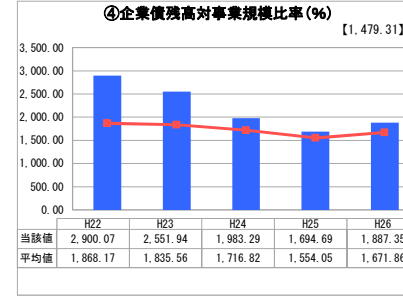
「単年度の収支」



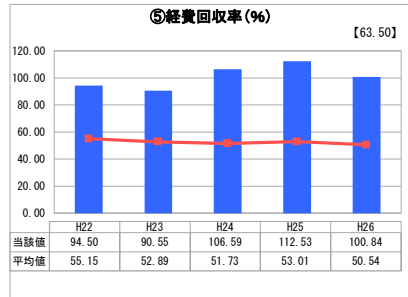
「累積欠損」



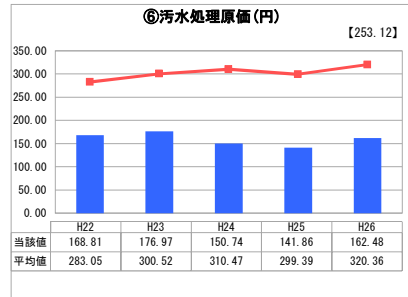
「支払能力」



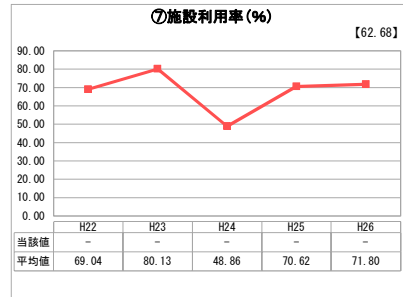
「債務残高」



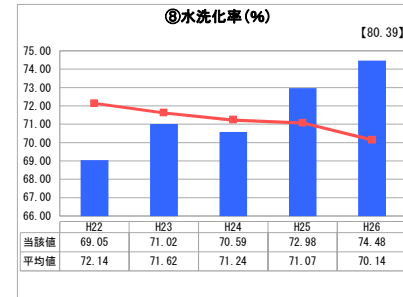
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

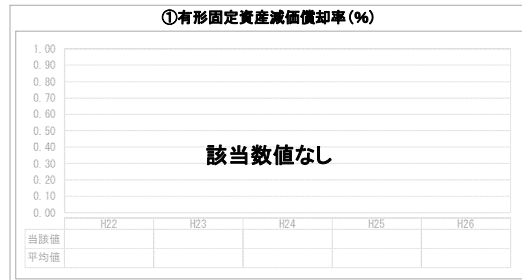


「施設の効率性」

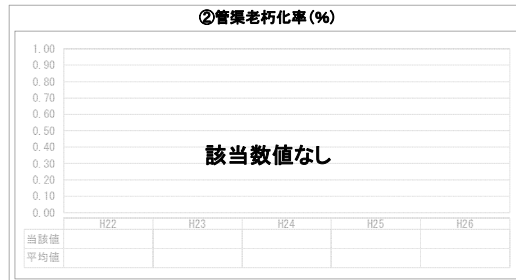


「使用料対象の捕捉」

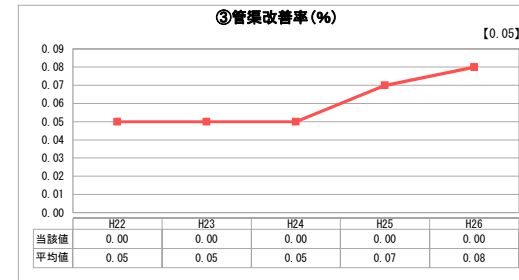
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、総費用の100%を賄えておらず、数年80%程である。地方債元金・利息は増え続け、それに合わせ繰入金が増加している。④企業債残高対事業規模比率は高めであり、投資に対し料金収入が少額であることが分かる。⑤経費回収率は数年100%程で類似団体と比較すると高い。公共の処理場へ接続しており、処理場建設費の地方債償還が無いため、汚水処理費が抑えられている。⑥汚水処理原価は類似団体と比較すると低い。公共の処理場へ接続しているため、汚水処理費が抑えられている。⑧水洗化率は増加傾向である。処理人口が毎年増えているが、それ以上に水洗化人口が増加している。

### 2. 老朽化の状況について

標準耐用年数が経過する平成02年度以降に、事業費を平準化させて老朽化対策を実施する計画である。

### 全体総括

当組合はH28から公営企業会計を適用しており、H28決算では収益的収支と資本的収支を議会及び住民に分かりやすく公表し、下水道管渠の面整備の効率化、管理費の経費削減を図った上で、料金改定を検討する必要がある。当組合は2町1村の組合であり、構成町村である上市町及び立山町では、特環及び農畜の処理場を有しており、人口減による処理水量の減に合わせ、施設の効率的な運用を図るため、各処理区の統廃合を行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。